

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、12月5日に開催され、付託を受けた執行部提出議案3件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成23年度小郡市一般会計補正予算(第3号)の承認について(議案第47号)

庁舎管理費292万5千円の増額は、平成24年4月1日予定の機構改革に伴い、今回新設予定の子育て支援課が北別館に入るための関係工事費。

問・子ども連れの来所者への配慮について。

答・お年寄りや子供連れの方に配慮して、1階部分に配置する予定。子どもが遊ぶスペースの確保までは難しいと思うが、ベビーベットの設置等は検討したい。



平成23年度小郡市一般会計補正予算(第3号)の承認について(議案第47号)

私立幼稚園就園奨励補助金862万5千円の増額は、平成23年度から国が同居の祖父母や叔母、伯父を所得判定から外したことにより補助対象者が増えたためのもので、

問・もつと国の補助率を上げていいと思うが、国に意見を出しているのか。

答・国からの補助率は3分の1となつているが、実際の補助率は4分の1程度しかないもので、最低でも3分の1の補助は欲しいという要望を市長会等でお願ひしている。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、12月6日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件（分割付託1件を含む）及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(議案第45号)

医療費の伸びと合わせて、これまでの赤字が約4億5千

万円あることから、税率を改正するもの。

問・滞納者の状況について。

答・現年分の滞納額9千7百万円の約7割は、所得が2百万円以下の方々である。

問・税率が上がると滞納が増えるのではないのか。

答・個別に事案を検討して、分割納付等、市民が納税しやすい形で徴収していきたい。

問・医療費の削減について。

答・医療費の削減・適正化は大きな命題であり、慢性腎臓疾患に対する取り組みや保健指導等を実施している。医療費削減にはマンパワーが必要なので、そのような体制がでないか検討している。

問・不納欠損や滞納をまず減らすべきだと思うが、なぜ徴収員を増やさないので。

答・徴収員を増やすことで徴収率が上がるのかという試算はしていないが、今後検討したい。

平成23年度小郡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)の承認について(議案第48号)

「みんなの安心介護保険」という冊子の印刷(2千部)

やこれまでの利用実績に合わせた給付費等の整理により、総額296万1千円を増額するもの。

問・冊子を65歳以上の方がいる全世帯へ配布することについて。

答・説明を加えないと難しい部分があるので全世帯への配布は考えていないが、出前講座等で配布して説明している。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、12月7日に開催され、付託を受けた執行部提出議案4件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市税条例等の一部を改正する条例の制定について(議案第46号)

地方税法の改正に伴い改正するもの。主な改正内容は、①寄付金控除の下限額を5千円から2千円にする。②配当及び譲渡所得の軽減税率適用期限を平成25年12月まで2年間延長する。③市税の過料を3万円以下から10万円以下とする。

問・今回税制改正が行われた

理由について。

答・現在の厳しい経済状況と雇用状況の改善を目的に地方税法の改正が行われたが、子ども手当等の関係があり、今後も税制改正が行われると思われる。

平成23年度小郡市一般会計補正予算(第3号)の承認について(議案第47号)

稲吉堰の老朽化が激しいため、県の事業で調査を実施することになった。その調査費1千万円の内5百万円を市が負担するもの。

問・なぜ当初予算ではなく補正予算になったのか。

答・稲吉堰については、以前から県に対して改修の要望を出していたが、今回、県の事業として実施されることになったために補正するもの。



▲稲吉堰

主な議案の内容

★小郡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（議案第41号）

人事院勧告に伴う職員の給与と改定により、関係条例の一部を改正するもの。中高年層の職員の給料表を平均0・2%引き下げ、平成23年12月1日から適用するもの。

★特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第42号）

スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が成立したが、その中で、「体育指導員」の名称が「スポーツ推進委員」に変わったことに伴い改正するもの。

★小郡市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について（議案第43号）

本条例の対象に小郡市土地開発公社を加えるため、関係条項の改正、整理を行うもの。

★小郡市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第44号）

障害者自立支援法及び児童

福祉法が改正されたことに伴い、この条例の引用条文を整理するもの。

★平成23年度小郡市一般会計補正予算（第3号）の承認について（議案第47号）

スクールソーシャルワーカーの謝金24万円の増額は、当初140万円の予算を組んでいたが、各小中学校からの要望が多いために補正するもの。

★小郡市高齢者社会活動支援センターの指定管理者の指定について（議案第49号）

平成24年4月1日から3年間、広域社団法人小郡大刀洗広域シルバー人材センターを指定管理者に指定するもの。

★宝満ふれあいセンターの指定管理者の指定について（議案第50号）

平成24年4月1日から3年間、小郡市土地改良事業連合協議会を指定管理者に指定するもの。

★市道の廃止について（議案第51号）

市道、立石・干潟4226号線の延長60・8mを利害関係者の承諾を受けて、払い下げるために廃止するもの。

12月定例会議案審議結果

議案番号	事 件 名	審 議 結 果
第 4 1 号	小郡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 4 2 号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 4 3 号	小郡市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 4 4 号	小郡市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 4 5 号	小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 4 6 号	小郡市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 4 7 号	平成23年度小郡市一般会計補正予算（第3号）の承認について	可 決
第 4 8 号	平成23年度小郡市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）の承認について	可 決
第 4 9 号	小郡市高齢者社会活動支援センターの指定管理者の指定について	可 決
第 5 0 号	宝満ふれあいセンターの指定管理者の指定について	可 決
第 5 1 号	市道の廃止について	可 決
請 願 第 2 号	「子ども・子育て新システム」に関する意見書提出を求める請願書	不 採 択
議員提出議案第 3 号	「子ども・子育て新システム」に関する意見書の提出について	可 決
議員提出議案第 4 号	特別委員会の設置について	可 決